

おはようございます。

本日ここに、令和 8 年第 2 回日の出町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

定例会の開会にあたり、町政運営の状況について申し述べ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、4月の人事に伴い課長に昇格し、今次定例会から議会へ出席いたします管理職が1人おりますので、紹介いたします。

子育て支援課の湯本<sup>ゆもとひろかず</sup>洋和課長です。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、第 1 回議会定例会以降の「諸般の報告」並びに

「町長報告」をさせていただきます。

まず、諸般の報告ですが、

4月1日、日の出町行政組織の機構改革及び人事異動に伴い、職員辞令交付式を挙行いたしました。この中で新規採用職員16人へも辞令交付を行うとともに、一人ひとりから決意表明がありました。

4月4日、第36回ひので桜まつりが観光協会の主催により、満開の桜のもと町民グラウンドにおいて開催されました。

途中から小雨が降り始めましたが、町内外から6000人を超えるお客様にお越しいただき、催し物や買い物を楽しんでいただく様子が見られました。

4月5日、日の出町消防団入退団式が平井中学校体育館で挙行され、長年地域の防災力の向上にご尽力いただいた小嶋前団長をはじめ退団者をお送りするとともに、新たに7人の入団者を迎えることができました。

4月27日、第1回あきる野市・日の出町学校給食センター協議会があきる野市役所で開催され、教育長とともに出席いたしました。

5月1日、前町長の田村みさ子氏が旭日双光章を受賞され東京都知事からの伝達式が執り行われました。帰路、日の出町役場へ叙勲の報告にお見えになり、祝辞を申し上げさせていただきました。

5月10日、東京都スポーツ大会・障害者スポーツ大会開会式が東京体育館で挙行され、出席いたしました。

5月12日は、民生委員・児童委員の日であり、活動強化週間に合わせて1日民生委員・児童委員に就任させていただき、庁舎ロビーにて、普及・啓発活動を行いました。

このほか、自治会長連合会など各団体の定期総会、ひので夏まつり実行委員会などの各種会議、町内小中学校の入学式や五日市警察署主催による交通安全パレードなどにも出席

いたしました。

次に町長報告をいたします。

まず、町長報告第 1 号は、「入札結果報告」でございます。

報告に記載のとおり、令和 8 年 2 月から 5 月までに入札を行った件数は 10 件でございます。落札金額の合計は、6,199 万円余り、指名事業者は全部で 65 者、入札回数は 10 回でございます。

次に、町長報告第 2 号は、「日の出町土地開発公社令和 7 年度事業報告・決算報告及び令和 8 年度事業計画・予算・資金計画」についてでございます。

これは、地方自治法の規定に基づき、町議会に提出するものでございます。

次に、町長報告第 3 号は、「令和 6 年度決算における日の出町連結財務書類」についてでございます。

これは、町と関係団体等を一つの行政サービス実施主体と

して捉え、統一的な基準により作成したものでございます。

次に、町長報告第 4 号は、「令和 7 年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書」についてでございます。

これは、令和 7 年度一般会計予算に計上したもののうち、諸般の事情により年度内に事業完了が見込めない 6 件について、令和 8 年度へ予算の繰越措置を行うものでございます。

次に、町長報告第 5 号は、「令和 7 年度日の出町一般会計予算事故繰越し繰越計算書」についてでございます。

これは、第 4 号と同様、諸般の事情により年度内に事業完了が見込めない 3 件について、令和 8 年度へ予算の繰越措置を行うものでございます。

次に、町長報告第 6 号は、「日の出町サービス総合センター株式会社事業報告、決算報告及び事業計画」についてでございます。

これは、第 2 号と同様、地方自治法の規定に基づき、第 18

期事業報告、決算報告及び第 19 期事業計画を町議会に提出するものでございます。

次に、町長報告第 7 号は、「日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場に係る公害防止協定書の締結」についてでございます。

これは、令和 8 年 3 月 31 日をもって現行の公害防止協定書の期間が満了することから、エコセメント化施設の更新工事の施工に伴い、二ツ塚処分場におけるエコセメント化の期間を 25 年間延伸し、令和 33 年 3 月 31 日までとする新規協定を締結したものでございます。

次に、町長報告第 8 号は、「日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場に係る公害防止細目協定書の締結」についてでございます。

これは、第 7 号と同様、期間満了に伴い新規協定を締結するものでエコセメント化施設の更新工事の施工に伴い、埋め立てた廃棄物の掘り起こし作業など公害防止協定の細目を規定したものです。

次に、町長報告第 9 号は、「日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場に係る公害防止細目協定書に基づく道路交通騒音・振動調査の運用に関する覚書の締結」についてでございます。

これは、第 8 号の細目協定書を補完するためエコセメント化施設の更新工事の期間中、道路交通騒音・振動調査の運用について別途規定するものです。

次に、町長報告第10号は、「中間処理施設への立入調査実施の一部変更」についてでございます。

これは、東京たま広域資源循環組合が実施している組織団体の不燃ごみ処理施設への立入調査について、平成 30 年度以降、不燃ごみの埋め立てがないことから、従来の 1 年に 1 回から 2 年に 1 回の実施頻度に変更するものです。

次に、町長報告第 11 号は、「日の出町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定の締結」についてでございます。

これは、地域の防災、暮らしの安全安心等の 6 項目につい

て、連携することを目的として、令和 8 年 3 月 26 日に協定を締結したものです。

次に、町長報告第 12 号は、「日の出町インフィニティお祝い記念事業」についてでございます。

これは、8 が並び末広がり縁起の良い、令和 8 年 8 月 8 日に婚姻届又は出生届を提出される方に対し、町として祝意を表することで、町のイメージアップ、移住・定住につなげる事業を実施いたします。具体的な事業内容として、特設窓口を開設し、フォトパネルによる記念撮影、特別デザインの記念証、記念品を贈呈し、祝福することを予定しております。

次に、町長報告第 13 号は、「地方創生応援税制に伴う寄付採納」についてでございます。

これは、企業版ふるさと納税として、西武信用金庫から寄附金を受領したこと及び大阪・関西万国博覧会で使用されたベンチや段ボールベッドについても寄贈され、令和 8 年 4 月 3 日に贈呈式が行われたことを報告するものです。

寄附金については、日の出町まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき、「時代に合った安全・安心な暮らしを守る事業」のために有効活用させていただきます。

次に、町長報告第 14 号は、「ふるさと応援納税推進事業支援サービス」についてでございます。

これは、現地決済型ふるさと納税の契約を締結し事業を開始するもので、観光客等の来訪者がスマートフォン等を用いてその場で寄附を行い、返礼品として発行される電子クーポンを町内事業者で利用することができるサービスを提供するものです。

次に、町長報告第 15 号は、「ひのでブランド認定要綱の制定」についてでございます。

これは、町内で生産される加工品等を「名産品」、農産物などの一次産品を「特産品」と位置づけ、地域ブランド化を進めるため基準及び運用方法を規定するものです。

町内に住所または事業所を有する個人・法人等を認定対象

としており、認定者や関係機関と連携しながら認知度の向上と販売促進に努め、地域活性化につなげてまいります。

次に、町長報告第 16 号は、日の出町国民健康保険健康増進事業への寄附採納についてでございます。

これは、国民健康保険健康増進事業に対し、第一生命保険株式会社東京西支社からの寄附金を受領し、令和 8 年 5 月 11 日に寄附受領式が行われたことを報告するものです。

寄附金は、町民の健康増進に向けた取組みに有効活用させていただきます。

次に、町長報告第 17 号は、「日の出町、西武信用金庫、株式会社バイウィル、カーボンニュートラルの推進に向けた連携に関する協定」についてでございます。

これは、脱炭素社会の実現を目指し、環境対策を強力に推進していくことを目的として令和 8 年 4 月 24 日に協定を締結したことを報告するもので、東京都の「プログラム型プロジェクトを活用したカーボンクレジット創出支援事業」において、都

内参加団体 2 例目となる先進的な試みとなっております。今後、住民の皆様のご環境配慮行動を促し、省エネ機器の普及促進、再生可能エネルギーの転換支援などの取組みを展開してまいります。

次に、町長報告第 18 号は、「民生委員・児童委員の委嘱」についてでございます。

昨年 12 月に 3 年に一度の一斉改選が行われましたが、町全体で 4 人の欠員が生じておりました。この度、令和 8 年 6 月 1 日付で、新たに 1 人が民生委員・児童委員として委嘱されましたことを報告いたします。

今後も地元自治会や福祉関係団体と連携し民生委員・児童委員の確保に努めてまいります。

次に、町長報告第19号は、「地域農業経営基盤強化促進計画(通称「地域計画」)の更新」についてでございます。

この計画は、三吉野油田地区と隣接する東本宿地区を対象とし、令和 7 年 3 月に策定した地域計画について、令和 7

年 12 月までに集積が図られた農用地について更新を行いました。今後も必要に応じて協議の場や検討委員会を開催し、10 年後の将来像に向けた取組みを推進してまいります。

次に町長報告第 20 号は、「ひので観光大使の委嘱」についてでございます。

これは、町の魅力を広く内外に発信し、観光振興及び地域の活性化を図ることを目的として、「ひので観光大使」を設置するもので、この度、日の出町出身のお笑いコンビ「スパイシーガーリック」のジョン氏を「ひので観光大使」として委嘱する予定であります。

すでに所属事務所を通じて、5 月 7 日に同意書を提出していただいておりますことを報告いたします。

委嘱式の日程につきましては、町のイベント開催に合わせ、現在調整を進めており、町の知名度向上や交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

「諸般の報告」並びに「町長報告」につきましては、以上でご

ございます。

今次定例会には、専決処分の承認案 3 件、人事案 1 件、条例案 1 件、予算案 2 件、契約案 1 件、合計 8 件の議案を提出させていただきます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げ、議会定例会の開会にあたり、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。